

服務管理の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項								
阿倍野高等学校	<p>人間ドックの受診等に係る職務専念義務の免除について、要件に該当しないものを承認していた。</p> <table border="1" data-bbox="522 531 1602 730"> <thead> <tr> <th data-bbox="522 531 611 604">職員</th> <th data-bbox="611 531 887 604">承認日</th> <th data-bbox="887 531 1243 604">職務に専念する義務の免除を承認した時間</th> <th data-bbox="1243 531 1602 604">免除願の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="522 604 611 730">A</td> <td data-bbox="611 604 887 730">令和7年3月28日</td> <td data-bbox="887 604 1243 730">午前8時25分から 午前10時25分まで</td> <td data-bbox="1243 604 1602 730">人間ドックの検査の結果、要治療だったので診察・検査を受診</td> </tr> </tbody> </table>	職員	承認日	職務に専念する義務の免除を承認した時間	免除願の理由	A	令和7年3月28日	午前8時25分から 午前10時25分まで	人間ドックの検査の結果、要治療だったので診察・検査を受診	<p>検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、原因を確認し、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【職務に専念する義務の特例に関する条例】 (職務に専念する義務の免除) 第2条 府の職員及び府が設立した地方独立行政法人法第2条第2項に規定する特定地方独立行政法人(以下「特定地方独立行政法人」という。)の職員は、次の各号の一に該当する場合においては、あらかじめ任命権者(特定地方独立行政法人の理事長を含む。)又はこれらの委任を受けた者の承認を得て、その職務に専念する義務を免除されることができる。</p> <p>二 厚生に関する計画の実施に参加する場合</p> <p>【職務専念義務の免除手続きについて(通知)(平成23年12月12日 教職員室 教職員人事課長)】</p> <p>1 所属教職員に対する周知事項 (1) 健康管理事業に係る職務専念義務免除の申請は、当該事業を受診するために必要な範囲で行うこと。</p> </div>
職員	承認日	職務に専念する義務の免除を承認した時間	免除願の理由							
A	令和7年3月28日	午前8時25分から 午前10時25分まで	人間ドックの検査の結果、要治療だったので診察・検査を受診							

監査(検査)実施年月日(委員:令和一年一月一日、事務局:令和7年5月19日)